

委員会の審査状況

〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生
の各常任委員会は、9月27日及び28日の2日間にわたり、
それぞれの委員会室において、議案等を審査した。

総務委員会

〈委員長報告 平成30年10月4日本会議〉

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告
申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第77号など議案5件に
ついては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第77号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」
のうち、「総合体育館基本構想策定事業」の歳入予算補
正に関し、県財政の運営の観点で、「今後の土地交渉の
成否や、基本構想の策定における施設の規模の検討をは
じめ、渋滞問題などの不確定要素もあり、課題も山積し
ていると考えられる中で、今回の予算をどのように判断
したのか」との質疑がありました。

これに対し、執行部から「新たな総合体育館について
は、3月議会に基本構想の策定経費を計上し、6月議会
において、県工業試験場跡地が最適であり、施設の規模
等を考慮すると隣地も合わせた整備が望ましいことから、
整備の可能性を検討するために、隣地所有者である日本
郵便株式会社と土地の譲渡について、協議をしたいと説
明したところである。

その後、7月に土地の譲渡について協議の申し出を行
い、先方からも協議に応じる旨の回答を得られたことか
ら、土地の譲渡についての意向があるものと考えている。

今後、具体的に先方との協議を進めるため、県として
土地の鑑定評価や、建物等の調査を行う必要があると考
えているところであり、基本構想の策定と合わせて必要
な経費と判断したところである」との答弁がありました。

なお、委員からは「土地鑑定・建物等調査について、
土地の協議は相手があり難しい側面もあることから、我
が県が厳しい財政状況にあることにも留意しつつ、計画
的かつ効率的に行い、今後も、協議の熟度を見ながら、
必要なものから執行していただきたい」との意見があり
ました。

〔請願・陳情〕

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情
1件につきまして、「不採択」とすべきものと決定しま
した。

また、継続審査分の陳情2件につきましては、いずれ
も継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1046号「鹿児島県議会基本条例について」に
関しては、「議会基本条例は、議会の役割や議員の責務及
び活動等を明らかにするとともに議会に関する基本的な
事項を規定することとしたものであり、このような条例
の性質上、罰則規定を設けることはなじまないとする。
また、平成22年の条例制定の際のパブリック・コメント
で、『条例をより効果的なものとするために、罰則規定
のようなものを設けてはどうか』との意見があったが、
同様の理由で設けない旨回答していることや、これまで
に議会基本条例を制定している他の都道府県議会につい
ても、罰則の規定を設けているところは見当たらないと
ころ」との意見があり、全会一致で「不採択」とすべき
ものと決定しました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

危機管理局関係で、「豪雨時等における避難体制のあり
方等」について、論議が交わされました。

委員から、「避難所の指定の状況と住民への周知方法」
について質問があり、「指定避難所等については、災害
対策基本法に基づき、市町村が指定するが、可能な限り
安全な場所を指定するよう市町村に依頼しているところ
である。住民に対しては、市町村作成の防災マップ等で
周知されていると認識しており、避難所である旨の表示
についても、わかりやすい表示が普及するよう市町村に
働きかけてまいりたい。また、避難においては、自分の

身は自分で守るという自助、地域で助け合う共助が重要であり、今後とも、地域防災推進員の養成を図るなど、自主防災組織をより一層強化するとともに、地区防災計画の作成等により、住民に対して、地域における危険箇所や避難経路の周知を図ってまいりたい」との答弁がありました。

また、「市町村における避難行動要支援者の把握」について質問があり、「全市町村において、避難行動要支援者の名簿は作成済みである。また、要支援者の避難対応等の個別計画も38市町村で策定中である」との答弁がありました。

さらに、委員からは、過去の豪雨時の教訓から、ダムの緊急放流が必要となることもあるので、県としても、ダム管理者や流域市町村等と連携し、ダム下流域の防災対策を図るよう要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

県民生活局関係で、「県民の日」制定検討委員会における検討状況を踏まえ、条例の骨子案等について説明がありました。

委員からは、「県民の日を定着させるためにどのような取組を行う予定であるか」との質問があり、「県民への普及啓発が重要であるので、県民の日の理解を深められるような事業を検討してまいりたい」との答弁がありました。

産業経済委員会

（委員長報告 平成30年10月4日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第77号など議案5件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第77号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、「さとうきび産地活性化事業」に係るさとうきび精脱葉施設の整備と安定生産の関係性について質疑があり、「当施設の活用により、さとうきびの脱葉の確実性が向上し、計画的な収穫と原料の確保がなされることから、さとうきびの安定生産及び製糖工場の安定的な操業に繋がる」との答弁がありました。

次に、議案第86号「契約の締結について議決を求める件」について、漁業調査船くろしお代船建造工事の完成

時期、新調査船の特徴と調査内容等に関する質疑があり、「竣工は2020年2月、就航は同年3月の予定である」、「新調査船の特徴は、効率的な調査・安全運航のためのシステムを導入し、また、部屋は個室化するなど生活環境の向上も図ることとしている」、「調査は漁場環境の調査、資源状況把握のための各種調査等であり、安全かつ確実にを行うこととしている」との答弁がありました。

委員から、「船に搭載する調査用の機器類についても、確実に調査するために、更新の際は、しっかり予算化をしてほしい」との要望がありました。

〔請願・陳情〕

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2022号「硫黄山噴火被害に関する陳情書」に関して、委員からは、「当事者である地元の内水面漁協の被害が確認できていないこと。県の行政当局も地元から義務放流を緩和して欲しいという要望を聞いていないとのこと。また、内水面漁協が行う義務放流については、今年12月に各内水面漁協から県内水面漁場管理委員会に放流計画が提出され協議がなされるとのことから、推移を見守る必要がある」との意見があり、全会一致で、継続審査すべきものと決定しました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

農政部関係では、「かごしまの食、農業及び農村に関する年次報告」について論議が交わされました。

委員から、「硫黄山の噴火に伴う川内川上流の水質問題に関し、代替水源の確保について、現在の検討状況はどうなっているか」との質問があり、「水源候補地の47カ所について9月初旬に調査を終え、現在、利用可能な水量及び水稻作付可能面積の検討を行っている。10月中にとりまとめた上で地元と協議・調整を行い、受益地まで用水を送る工法及び費用などの概略を11月末までにまとめることとしている」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

農政部関係では、委員から、「農業大学在校生・農業高校生がスマート農業に触れる機会を提供しているか。農業者がスマート農業に取り組みやすくするため、どう啓発していくのか」との質問があり、「今年度、農業大学でスマート農業の授業を実施したが、そこに農業高校生も来ていただくなど、若い世代の方々に紹介する取組を行っている。教育委員会においては、高校と農機具メーカーが連携して田植え等の一連の農作業を最新機器を

使って体験する取組も展開されている。今後も教育委員会と情報交換をしながら連携を深めていきたいと考えている」、「スマート農業の啓発については、今年度、推進方針を策定することとしており、その中で、とりまとめていきたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「スマート農業に関する知識と現場の感覚を持っている農政部と農業高校を所管する教育委員会で連携して若い世代が革新技術に触れる機会を作ってほしい」との意見がありました。

また、商工労働水産部関係では、7月に実施した行政視察に関連して、委員から、「商店街の後継者不足と過疎化に伴う買い物弱者への対応」について質問があり、「商店街の活性化を図るため、関係団体が連携して、地域の実情に応じた計画性を持った取組を支援する商店街活性化・人材育成支援事業に今年度から取り組んでいる。また、過疎化に伴う買い物弱者への対応については、関係部局で情報交換会を実施するなど、それぞれの取組が促進されるよう情報共有を図っている」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「本年4月に主要農作物種子法が廃止されたところであるが、これまでの都道府県の体制を生かしつつ、主要農作物の種子の安定供給や品質確保の取組を後退させることがないよう、国に対し十分な財政措置を講じるよう要望をしてはどうか」との提案がなされ、「主要農作物の種子の安定供給・品質確保に関する意見書」を国に提出することについて、全会一致で、委員会として意見書を発議することに決定いたしました。

企画観光建設委員会

(委員長報告 平成30年10月4日本会議)

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第77号など議案4件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第77号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」のうち、「総合体育館基本構想策定事業」に関し、調査の内容について質疑があり、「土地鑑定評価や建物等調査等に要する経費であり、日本郵便と土地の譲渡について具体的に協議を進めるための前提としてやらなければ

ならない調査である」との答弁がありました。

また、委員から「県民の意見を十分に聞くことを先に行うべきではないか」との質疑があり、「総合体育館基本構想の策定については、現在、業務委託により、施設規模等のシミュレーションを行っているところであり、その結果等を踏まえ、整備についての一定の考え方を議会や県民へお示ししたいと考えているが、土地の譲渡にかかる協議については、施設等の検討と並行して進めて行く必要がある」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の請願1件について、採択とすべきものとし、継続審査分の陳情5件について、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規分の請願第3004号「薩摩半島西岸地域の経済活性化と人口減少対策の要となる『伊作峠トンネル』開設を求める請願」について、仮に想定されるトンネルの規模と事業費に関して質疑があり、「詳細のルートは検討していないが、請願書にある5キロメートルぐらいのトンネルで、仮に1メートルあたり3百万円とすると、約150億円の事業費が想定される。要望がある区間については、現道の詳細な現状把握をしたうえで必要性の検討に入りたい」との答弁がありました。

委員からは、「トンネル整備については、多くの検討すべき課題があると考えますが、県は、まずは地形や地質など、現道の詳細な現状把握を行ったうえで、必要性の検討に入るとのことであり、トンネル開設の必要性の検討を要望する願意に沿うものである」として「採択」との意見と、「多額の費用を要することから、住民の意見を聞きながら検討する必要がある」として「継続審査」との意見があり、採決の結果、「採択」すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

土木部の関係で、「防災対策について」と「道路の維持補修について」に関して、論議が交わされました。

「道路の維持補修について」では、県が管理する道路の草刈り等の維持や、舗装・交通安全施設等の補修などについて論議が交わされました。

道路の交通安全施設である区画線の塗り替え時期について質問があり、「通常の道路パトロールの際に、摩耗が激しい箇所を確認し、状況を見ながら優先的に補修を行っており、平成29年度は、360キロメートルの区画線

を補修した。区画線については、見えないという御指摘をたくさんいただいているので、今後も引き続き適切な補修に努めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「今後、かごしま国体を迎えるなか、路面標示が消え、県民や鹿児島におこしいただく方々に不親切な状況である。大きな道路整備も必要であるが、今ある路面標示をしっかりと補修し、安全に走行できるように準備するべきである」との意見がありました。

論議をふまえ、委員会として、「かごしま国体に向けて、重点的に予算を確保し、道路の維持補修に努めていただきたい」と要望いたしました。

次に、一般調査について申し上げます。

PR・観光戦略部の関係では、「鹿児島県観光振興基本方針の中間報告」について説明がありました。

委員から、既に平成31年目標の43万人を超えている外国人宿泊者数についての質問があり、「現在の目標値は、策定した平成27年度当時の国の目標値の伸び率に基づいて設定したものである。来年度には次期基本方針のなかで新たな目標値を設定することとしており、実績をしっかりと評価分析をした上で反映させたい」との答弁がありました。

また、平成30年の観光関係の動向について質問があり、「観光庁による宿泊旅行統計の上半期速報値では、前年に比べ全国的に厳しい状況となっており、九州でも他県が前年比マイナスとなっているなか、鹿児島県は唯一プラスとなっている。今年は明治維新150周年の年であり、また、『西郷どん』の放送で本県の観光にとって追い風が吹くなか、その効果を最大限に生かすべく、ソフト・ハード両面から受け入れ体制の整備に取り組んできた。これらの取組により誘客につながっているのではないかと考えている」との答弁がありました。

文教警察委員会

(委員長報告 平成30年10月4日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案77号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、大阪府北部地震によるブロック塀倒壊被害を受

け、ブロック塀等の安全対策について質疑があり、警察本部関係では、「人の往来が頻繁にある等、緊急性が高い日当山交番等、7施設でブロック塀等の改修等を行う」、教育委員会関係では、「通学路に面する等、緊急性が高い、鹿児島工業高等学校等、11の県立学校でブロック塀の撤去や撤去後のフェンスの設置等を行う」との答弁がありました。委員からは、「緊急性が高い施設については、速やかに改修等を行うとともに、安全性に問題があるが、今回対応しない施設についても、今後、速やかに対応していただきたい」との要望がなされました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について採択すべきものと決定し、継続審査分の陳情2件については、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4033号「私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出」については、「少子化の影響等で、私立学校の経営環境は、依然として厳しい状況にある」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

次に、陳情第4034号「希望するすべての子どもたちに豊かな高校教育を保障するための陳情」については、「高校進学率が98%以上となる中で、高卒資格がないと正規の職に就くことが難しい現状等を踏まえ、願意は理解できる」として全項目採択とする意見と、「第1項、第3項については現段階で適切な対応がなされている、第2項、第5項については相当な財政負担を伴う等の理由から、現時点において実現は困難であるとして不採択、第4項は今後の国の動向等を注視する必要があるとして継続審査」とする意見などがあり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、第1項、第2項、第3項、第5項は不採択、第4項は継続審査とすべきものと決定いたしました。

[県政一般]

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

警察本部関係では、「鹿児島県警察の機能強化実施計画案」について、議論が交わされました。

委員から、子育てや介護等をしながら活躍できる職場環境を構築するために、新たに導入が予定されている両立支援ポスト制度について質問があり、「事件等突発的な対応が求められることが少ない係や超過勤務等が比較的少なく計画的に業務推進が可能な係を『両立支援ポス

ト』として警察本部や各警察署に指定し、子育てや介護等に従事する職員の希望に応じ、優先的に配置することとしたい」との答弁がありました。

次に、大隅半島の小規模警察署への支援強化の一環として新たに設置が予定されている大隅機動捜査センター（仮称）について質問があり、「警察本部直轄隊等を鹿屋警察署に常設設置する。検視官や機動鑑識隊は既に設置済みであるが、今後、機動捜査隊、自動車警ら隊、交通機動隊、ストーカー・配偶者暴力対策班（仮称）等を順次配置する予定である」との答弁がありました。

委員から、「再来年4月に管轄区域の見直しが予定されている横川警察署管内の住民に対し、不安を払拭するための住民説明会等を積極的に行っていただきたい」との要望がなされました。

教育委員会関係では、「鹿児島市南部地区特別支援学校施設整備基本構想案」について、議論が交わされました。

委員から、基本構想案における施設の規模や内容などについて質問があり、「施設の規模は普通教室75室のほか、鹿児島養護学校とほぼ同程度としており、施設の内容は、桜丘養護学校にはない高等部の施設、児童生徒の障害特性や多様な行動に対応したグラウンド等を記載したところである」との答弁がありました。

また、「保護者の要望を踏まえ、医療的ケアの充実、多目的に使用できる教室の確保、心理的安定を図る部屋の確保、通学バスや送迎車乗降時の降雨対策等を盛り込んだところである」との答弁がありました。

委員から、「通学時の交通の利便性について関係機関と協議する等の配慮をしていただきたい」との要望があり、「高等部においては、生徒の自立や社会参加を目指し、公共交通機関の利用も考えられることから、最寄り駅を所管するJR九州等に対し、障害のある方々が利用しやすい駅になるよう要望してまいりたい」との答弁がありました。

環境厚生委員会

（委員長報告 平成30年10月4日本会議）

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案第77号など議案4件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと

決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第77号「平成30年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、医療施設防災対策事業費補助の活用によるスプリンクラー等の設置状況等について質疑があり、「今回の補正予算では、病院が3箇所、有床診療所が11箇所、計14箇所における設置費の補助を行うこととしており、補助金の活用により、県内の病院・有床診療所に対してスプリンクラー等の設置を促し、医療施設の防災対策に向けて取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

〔請願・陳情〕

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の請願1件について、一部を採択、一部を継続審査すべきものと決定し、新規付託分の陳情1件については、継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情10件につきましては、9件を継続審査すべきものと決定いたしました。

請願第5003号「改正健康増進法の円滑な施行の推進に関する請願書」については、「受動喫煙防止に向けた取組をより具体化していく過程にあるため、引き続き委員会で議論する必要がある」として全項目継続審査を求める意見と、「1項及び4項については、改正健康増進法の内容や受動喫煙防止対策に伴う税制措置について周知啓発を行い、改正法の円滑な施行を推進すべき」として採択を求める意見があり、採決の結果、2項及び3項については全会一致で継続審査すべきものと決定し、1項及び4項については採択すべきものと決定しました。

〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

環境林務部関係で、「『森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例』に関する取組状況」について論議がかわされました。

委員からは、「県産材の生産体制の強化として、高性能林業機械の導入が進められているが、国の予算の確保を図るなど効果的な措置がとられたのか」との質問があり、「高性能林業機械については、今年度、要望を踏まえ7台の導入を見込んでいる。今後も、国の予算編成の動向等を注視しながら、必要な予算の確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「県議会の議員提案により制定された条例であり、行政当局としてもその意図を踏まえた上で、県の基幹産業でもある林業の振興に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、県民健康プラザ健康増進センターで発生した事件の経過や今後の対応等について質問があり、「事件発生直後に屋内スポーツ施設を閉鎖したが、約1箇月後には施設の一部を除いて再開し、利用者数も回復しつつある。また、安全対策として、警察官立寄所とするとともに、施設内巡回の強化・徹底を図り、警察の協力も得ながら防犯訓練等を実施することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「今後、録画機能付きの防犯カメラの設置を検討する等、安全対策に取り組んでいただくとともに、利用者へのきめ細かな対応を行っていただきたい」との要望がありました。

県立病院局関係では、国の行政機関における障害者雇用の問題を受け、国から地方公共団体に対して要請のあった再点検について質問があり、「再点検の結果、対象となる職員の範囲に非常勤職員が加わることとなったこと等により、法定雇用率を下回ることとなったため、今後は、障害者を雇用する方法等について検討することなどにより、法定雇用率の達成を目指してまいりたい」との答弁がありました。

環境林務部関係では、県の外来動植物対策に関する条例の骨子案について論議がかわされました。

委員からは、「奄美・沖縄の世界自然遺産登録に関するIUCNの勧告において、外来種対策を拡充して実施することが求められているが、条例を制定することにより、勧告への十分な対応が図られることになるのか」との質問があり、条例を制定して、外来種対策に関する明確なルールを定めることにより、指定外来動植物の適正な飼養等について、県民に普及・啓発を図り、県内全域で外来種対策の総合的な推進を図ることが重要である。また、外来種対策について包括的に対応できる枠組みを設けることで、IUCNに対しても、勧告を踏まえた前向きな取組を進めている旨を説明できるものと考えている」との答弁がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(平成30年10月2日)

(調査事項)

アジア諸国との人やモノの交流促進に関する調査

(調査概要)

8月のベトナムの現地調査を中心に、執行部への質疑

を行った。

決算特別委員会

(平成30年9月26日)

決算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に鶴田志郎委員を、副委員長に持富八郎委員を選任した後、付託された議案第81号、議案第92号及び議案第98号はいずれも継続審査とすることを決定した。

また、閉会中の審査日程及び議案の審査方針を決定した。

〈議会運営委員会〉

(平成30年10月3日)

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のまつぎ議員が議案3件及び陳情2件について討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

2 議案等採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

副知事の選任同意議案については、全会派等賛成で、共産党のまつぎ議員が質疑を行うこと、討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

堀之内委員及び桑鶴委員から、質疑後に賛否が変わった場合の取扱いについて質問があり、議長が議事整理権に基づき休憩を取り、必要に応じて議運長が議運を開催することがある旨確認された。

5 意見書案について

(1) 委員会提出の意見書案について

委員会提出の意見書案2件については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決と

することが確認された。

(2) 会派提出の意見書案について

県民連合が提出した「『米軍基地負担に関する提言』の実現を求める意見書」案については、県民連合のふくし山議員が提案理由説明を行うこと、自民党、公明党が反対すること、発議者は県民連合の議会運営委員及び共産党のまつぎ議員とすること、共産党が賛成討論を行うこと、質疑はなく、採決方法は起立採決とすることが確認された。

また、(2)の意見書に関する討論時間は、議題の量、性格を考慮し、すべての意見書を併せ、概ね5分以内とすることが確認された。

6 議員派遣について

議員派遣の件が2件あり、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

7 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

8 10月4日の議事日程について

議事日程が了承された。

9 平成30年第4回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは11月28日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。